## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-88891 (P2014-88891A)

(43) 公開日 平成26年5月15日(2014.5.15)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
F16C	33/78	(2006.01)	F16C	33/78	С	3 J O 1 6
F16C	19/38	(2006.01)	F16C	19/38		3 J 7 O 1
F16C	33/80	(2006.01)	F16C	33/78	D	
			F16C	33/80		

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全9頁)

(21) 出願番号	特願2012-238130 (P2012-238130)
(22) 出願日	平成24年10月29日(2012.10.29)

(71) 出願人 000001247

株式会社ジェイテクト

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

(72) 発明者 東本 修

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

株式会社ジェイテクト内

Fターム(参考) 3J016 AA04 BB03 BB12 BB17 CA02 3J701 AA16 AA32 AA43 AA54 AA62

BA21 BA73 FA13

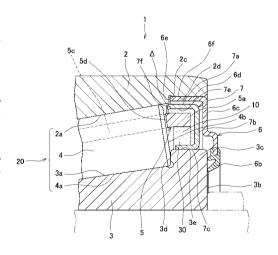
## (54) 【発明の名称】転がり軸受装置

## (57)【要約】

【課題】軸受内部の潤滑剤の偏在を抑制し、潤滑不良に よる軸受部の不具合を防止できる転がり軸受装置を提供 する。

【解決手段】内周に外輪軌道2aが形成された外輪2と 、外周に内輪軌道3aが形成された内輪部材3と、前記 外輪軌道2aと前記内輪軌道3aの間で転動する複数の 転動体4と、前記複数の転動体4を保持する保持器5と 、前記外輪2の軸方向端部の内周2dに嵌合され、前記 内輪部材3と摺接して前記外輪2の内周と前記内輪部材 3の外周との間の内部空間10を密封する密封装置6と 、を有し、前記内部空間10に潤滑剤30が封入された 転がり軸受装置1でであって、前記内輪3に固定され、 前記密封装置6に対し、前記転動体4側に配置されたシ ールド7を有し、前記シールド7の外周に前記転動体4 側に延在する油受け部2dを有する。

【選択図】図2



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

内周に外輪軌道が形成された外輪と、外周に内輪軌道が形成された内輪部材と、前記外輪軌道と前記内輪軌道の間で転動する複数の転動体と、前記複数の転動体を保持する保持器と、前記外輪の軸方向端部の内周に嵌合され、前記内輪部材と摺接して前記外輪の内周と前記内輪部材の外周との間の内部空間を密封する密封装置と、を有し、前記内部空間に潤滑剤が封入された転がり軸受装置であって、

前記内輪に固定され、前記密封装置に対し、前記転動体側に配置されたシールドを有し、前記シールドの外周に前記転動体側に延在する油受け部を有することを特徴とする転がり軸受装置。

【請求項2】

前記油受け部の前記転動体側の先端部は、前記密封装置の前記外輪との嵌入部分における前記転動体方側の端部より前記転動体側に位置していることを特徴とする請求項1に記載の転がり軸受装置。

### 【請求項3】

前記油受け部の先端部と前記外輪の内周部との間で密封用微少隙間が形成されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の転がり軸受装置。

#### 【請求項4】

前記油受け部の先端にリップを有し、前記リップは前記外輪の内周に摺接することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の転がり軸受装置。

【請求項5】

前記保持器は、軸方向前記密封装置側の端部が前記転動体の軸受外部側の端面より前記密封装置側に突出しており、前記シールドの径方向内方側かつ前記転動体側の端部は、前記保持器の前記密封装置側の端部より、径方向外方かつ前記転動体側に位置していることを特徴と請求項1に記載の転がり軸受装置。

#### 【請求項6】

前記シールドは、前記内輪に固定された部分から径方向外方に延在する円盤部を有し、前記油受け部は前記円盤部から前記転動体側に延在する円筒形に形成されていることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の転がり軸受装置。

### 【請求項7】

前記転がり軸受装置は前記内輪部材は静止し、前記外輪が回転することを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の転がり軸受装置。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

## [0001]

本発明は、密封装置を用いた転がり軸受装置に係り、より詳しくは、外輪回転で使用される転がり軸受装置に関する。

# 【背景技術】

#### [0002]

従来、転がり軸受装置においては、軸受内部に封入したグリースなど潤滑剤の漏出の防止し、また、外部からの水や異物の進入防止のため、接触式または非接触式の密封装置が設けられている。例えば、接触式の密封装置として、外輪の両端開口部にシールケースを取り付け、そのシールケースの内側にシール部材を装着して、そのシールリップを内輪や軸などの軸部品に弾性的に接触させたものが知られている。

## [0003]

ところで、この種の密封装置は、外輪回転下で使用される転がり軸受装置、特に円すいころ軸受を備えた軸受装置にあっては所期の機能を十分に発揮できないとの問題を有する。すなわち、外輪回転下では、外輪回転に伴う遠心力で例えば軸受内部に充填された潤滑剤が軸受両端側に流動し易く、内輪回転の場合と比べて軸受内部の潤滑剤不足を招き易い。また、この種の密封装置は、通常、回転駆動する外輪に固定されるため、シールリップ

10

20

30

40

に遠心力が発生して内径側への押付け力が弱まる点もシール性を低下させる一因となっている。

## [0004]

上記不具合を改善するための対策として、シールリップでシールされる空間内に非接触シールをさらに設け、この非接触シールのシールすき間を、シールリップと軸部品との摺接部よりも外径側に配置した、外輪回転型の転がり軸受装置が提案されている。(特許文献 1 参照)

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2011-52775号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

前述の特許文献1の転がり軸受装置において、シールリップと軸部品との摺接部からの潤滑剤の漏出は低減できる。しかしながら、回転する非接触シールに接触した潤滑剤は遠心力によって径方向外方に飛散し、軸方向転動体側へ導入されることはない。また、径方向外方に飛散した多量の潤滑剤が、シールの外輪との嵌合部の内周に滞留することは避けられない。

[0007]

前記の滞留した多量の潤滑剤は、遠心力によって、外輪のシール嵌合部とシール外周の間を経由して、外部に漏出する危険がある。このため、特許文献1の転がり軸受装置において、潤滑剤の軸受内部での偏在を防止する効果は小さく、潤滑性能が大きく向上することはない。

[00008]

本発明は、軸受内部の潤滑剤の偏在を抑制し、潤滑不良による軸受部の不具合を防止できる転がり軸受装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記の課題を解決するため、請求項1に係る発明の構成上の特徴は、内周に外輪軌道が形成された外輪と、外周に内輪軌道が形成された内輪部材と、前記外輪軌道と前記内輪軌道の間で転動する複数の転動体と、前記複数の転動体を保持する保持器と、前記外輪の軸方向端部の内周に嵌合され、前記内輪部材と摺接して前記外輪の内周と前記内輪部材の外周との間の内部空間を密封する密封装置と、を有し、前記内部空間に潤滑剤が封入された転がり軸受装置であって、前記内輪に固定され、前記密封装置に対し、前記転動体側に配置されたシールドを有し、前記シールドの外周に前記転動体側に延在する油受け部を有することである。

[0010]

本発明の構成によれば、転動体および保持器の回転によって径方向外方に飛散した潤滑剤は、軸方向に延在する前記シールドの油受け部に保持され、前記密封装置としてのシールの、前記外輪との嵌合部の内周に滞留する潤滑剤の量を、油受け部を有しない構成に対して軽減することができる。この結果、前記外輪のシールとの嵌合部と、前記シールの外輪との嵌合部の間を経由して、外部に漏出する潤滑油の量を軽減できる。また、前記油受け部に保持された潤滑剤は前記油受け部に沿って、前記転動体側に循環し、前記外輪軌道と前記内輪軌道と複数の転動体とで構成される軸受内部へ導入される。

[0011]

上記の課題を解決するため、請求項2に係る発明の構成上の特徴は、前記油受け部の前記転動体側の先端部は、前記シールの前記外輪との嵌合部分における前記転動体側の端部より前記転動体側に位置していることである。

[0012]

10

20

30

40

本発明の構成によれば、前記油受け部の転動体側の先端部が前記シールの外輪との嵌合部の前記転動体方側の端部より前記転動体側に位置し、前記油受け部は、前記シールの外輪との嵌合部の内周を完全に覆うため、前記シールの外輪との嵌合部の内周に滞留する潤滑剤の量をさらに軽減し、軸受内部に留めることができる。さらに、滞留した潤滑剤が、外輪のシール嵌合部とシール外周の間を経由して、外部に漏出する危険を回避することができる。

#### [0013]

上記の課題を解決するため、請求項3に係る発明の構成上の特徴は、前記油受け部の前記転動体側の先端部と前記外輪の内周部との間で密封用微少隙間が形成されていることである。

[0014]

上記構成によれば、密封用微少隙間によって、前記油受け部の転動体側の先端部と前記 外輪の内周部との間から流出する潤滑剤の量は大幅に減少する。この結果、前記シールの 外輪との嵌合部の内周に滞留する潤滑剤の量がさらに軽減し、より多くの潤滑剤を軸受内 部に留めることができる。

[0015]

上記の課題を解決するため、請求項4に係る発明の構成上の特徴は、前記油受け部の転動体側の先端にリップを有し、前記リップは前記外輪の内周に摺接することである。

[0016]

上記構成によれば、前記油受け部の転動体側の先端にリップと、前記外輪の内周との摺接によって、前記油受け部の転動体側の先端部と前記外輪の内周部との間からの潤滑油の流出を防止できる。前記シールの外輪との嵌合部の内周に滞留する潤滑剤の量をさらに軽減し、の潤滑剤を軸受内部に留めることができる。

[0017]

上記の課題を解決するため、請求項5に係る発明の構成上の特徴は、前記保持器は、軸方向前記密封装置側の端部が前記転動体の軸受外部側の端面より密封装置側に突出しており、前記シールドの前記転動体側の端部は、前記保持器の径方向外方側かつ密封装置側の端部より、径方向外方かつ転動体側に位置していることである。

[0018]

転動体および保持器に付着した潤滑剤は、転動体および保持器の回転によって、保持器の径方向内側の面に沿って、シールド側に移動し、軸方向密封装置側の端部から保持器の径方向外方に飛散する。上記構成によれば、飛散した潤滑剤は、保持器の軸方向密封装置側の端部より軸方向転動体側に延在する前記前記シールドの油受け部に確実に保持される

[0019]

この結果、シールの外周部にあって外輪に嵌入される外輪嵌入部の内周に滞留する潤滑剤の量を大幅に軽減することができ、外輪のシール嵌合部とシール外周の間を経由して、外部に漏出する潤滑油の量をさらに軽減できる。また、前記油受け部に保持されたより多くの潤滑剤は前記油受け部に沿って、転動体側に循環し、軸受内部へ導入される。

[0020]

上記の課題を解決するため、請求項6に係る発明の構成上の特徴は、前記シールドは、前記内輪に固定された部分から径方向外方に延在する円盤部を有し、前記円盤部から転動体側に形成された油受け部は、内周部の軸方向転動体側端部の直径が内周部の軸方向中央の直径より小さい形状に形成されていることである。

[0021]

上記構成によれば、前記油受け部の内周は径方向が外方に凹形状となり、より多くの潤滑剤がより確実に、前記油受け部に保持される。

[0022]

上記の課題を解決するため、請求項 7 に係る発明の構成上の特徴は、前記転がり軸受装置は前記内輪部材は静止し、前記外輪が回転することである。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

### [0023]

上記構成によれば、前記シールドは、静止した内輪に固定されているため、回転するこがなく、前記油受け部に保持された潤滑剤は遠心力で径方向外方に飛散することが無く、前記シールの外輪との嵌合部の内周に滞留する潤滑剤の量はさらに軽減する。

#### 【発明の効果】

[0024]

本発明によれば、軸受内部の潤滑剤の偏在を抑制し、潤滑不良による軸受部の不具合を防止できる転がり軸受装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0025]

【図1】本発明の第1の実施形態の転がり軸受装置の断面図である。

【図2】図1の主要部の拡大図である。

【図3】本発明の第1の実施形態の転がり軸受装置の作用を説明する説明図である。

【図4】本発明の他の実施形態の転がり軸受装置の主要部の拡大断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0026]

この発明の実施の形態を、以下図面を参照して説明する。

[0027]

図1は、本発明の第1の実施形態の転がり軸受装置の断面図である。

図 2 は図 1 の主要部の拡大図である。第 1 の実施形態の転がり軸受装置は軸方向に対称形状であるため、図 2 は一方の主要部のみを示している。

[0028]

図1および図2において、転がり軸受装置1は、内周部に2列の外輪軌道2aが形成された外輪2と、外周部に内輪軌道3aが形成された2個の内輪部材としての内輪3と、前記2列の外輪軌道2aと前記2個の内輪3の内輪軌道3aの間に転動自在に配置された2列の複数の転動体としての円すいころ4と、複数の円すいころ4を保持する2個の保持器5と、2個の密封装置としてのシール6と、2個のシールド7と、潤滑剤としてのグリース30を有する。

[0029]

外輪2は軸受鋼等の鋼材からなる環体で、内周の軸方向中央部には2列の円すい形状の外輪軌道2aが軸方向外方を大径として形成されている。2列の外輪軌道2aの大径側端部から径方向外方にそれぞれ軌道端面2cが形成され、両側の軌道端面2cの径方向外方縁部から軸方向外方にそれぞれ外輪側面2bまで、2列の円筒形状のシール嵌合面2dが延在する。

[0030]

2個の内輪3は軸受鋼等の鋼材からなる環体で、外周軸方向中央部に円すい形の内輪軌道3a、内輪軌道3aの大径側端部から一方側端部に拡径して大鍔3c、内輪軌道3aの小径側端部から他方側端部に小鍔3fが形成されている。大鍔3cにおいて、内輪軌道3aの大径側端部から内輪軌道3a方向に傾斜する大鍔面3dが径方向外方の大鍔外周面3eまで延在する。大鍔外周面3eは円筒形状で、大鍔面3dと反対側の端部は径方向内方に延在する大鍔側面3bに連なっている。

[0031]

保持器 5 は炭素鋼板等の鋼材からなり、プレス加工によって環体に形成されている。軸方向一方の端部に大円環部 5 a、他方の端部に小円環部 5 b、大円環部 5 aと小円環部 5 bを軸方向に連結する複数の柱部 5 cを有する。大円環部 5 aと小円環部 5 bと 2 個の柱部 5 cとで複数の円すいころ 4 を保持する複数のポケット 5 d が円周上等配に区画形成されている。

[0032]

円すいころ4は軸受鋼等の鋼材からなり、円すい形状の転動面4a、大端面4b、小端面4cを有する。2列の複数の円すいころ4は2個の保持器5の複数のポケット5d内に

それぞれ保持され、大端面4bを内輪3の大鍔面3dに接し、転動面4aを外輪軌道2aと内輪軌道3aに接して、転動自在に配置され、外輪軌道2aと内輪軌道3aとともに軸受部20を構成している。また、保持器5の大円環部5aは円すいころ4の大端面4bより軸受外方側に突出している。

### [0033]

シール 6 は、炭素鋼板等の鋼材をプレス加工により円環状に形成された芯金 6 a と、合成ゴム等の弾性体からなるシールリップ 6 b とで構成されている。芯金 6 a は円盤部 6 c と円盤部 6 c の外周から軸方向に延在する円筒部 6 d からなり、円盤部 6 c の内周部にシールリップ 6 b が先端を軸方向円筒部側に向けて加硫接着されている。 2 個のシール 6 はそれぞれ円筒部 6 d が外輪 2 のシール嵌合面 2 d に嵌入固定され、シールリップ 6 b の先端が内輪 3 の大鍔側面 3 b に摺接して、外輪 2 の内周と 2 個の内輪 3 の外周との間の内部空間 1 0 を密封している。また、内部空間 1 0 には潤滑剤としてのグリース 3 0 が封入されている。

## [0034]

シールド7は炭素鋼板等の鋼材からなり、プレス加工によって、断面形状がコの字型の円環状に形成されている。シールド7は円盤状の側板部7bの外周一方側に油受け部としての円筒形の第1円筒部7aが形成され、側板部7bの内周には軸方向第1円筒部7aと同一方向に第2円筒部7cが形成されている。第1円筒部7aの側板部7bと反対側の端部には径方向内方に外輪軌道2と略同じ傾斜角で傾斜した傾斜部7fを有している。

## [0035]

第1円筒部7aの外径寸法、および第1円筒部7aの側板部7bから傾斜部7fの先端までの軸方向の長さは、シールド7を大鍔外周面3eの所定の位置に嵌入した時、傾斜部7fの外周と外輪軌道2aとの間に密封用微少隙間 が形成できる寸法となっている。

#### [0036]

2個のシールド7は、それぞれ、側板部7bを内輪3の大鍔側面3b側に向け、第2円筒部7cを2個の内輪3の大鍔外周面3eの所定の位置に嵌入され、2個の内輪3に固定されている。この時、シールド7の傾斜部7fの外周と外輪軌道2aとの間に前述の密封用微少隙間が形成されている。また、シールド7の傾斜部7fを含む第1円筒部7aの内周面は保持器5の大円環部部5cの径方向外方に位置し、油受け面7eとなっている。

### [0037]

シールド7の第1円筒部7aの内周面と保持器5の大円環部部5cの径方向外方の端部の間、シールド7の側板部7bと保持器5の大円環部部5cの軸方向シールド7側の端部の間、および、シールド7の側板部7bとシール6の円盤部6cの間にはそれぞれ隙間を有している。

### [0038]

以下、転がり軸受装置1の組立工程の例を説明する。2列の複数の円すいころ4と、複数の円すいころ4を保持する2個の保持器5が組み込まれた2個の内輪3が外輪2に軸方向両側から組み込まれる。この状態で軸方向両側の開放部から外輪2の内周と2個の内輪3の外周との間の軸受部20を含む内部空間10にグリース30が注入さる。

## [0039]

次に軸方向両側の開放部から、2個のシールド7が、側板部7bを軸受外方に向け。第2円筒部7cが2個の内輪3の大鍔外周面3eに外嵌して、所定の位置に嵌入される。この後、2個のシール6はそれぞれシールリップ6bの先端が内輪3の大鍔側面3bに摺接して、円筒部6dが外輪2のシール嵌合面2dに嵌入固定され、組立は完了する。

#### [0040]

図3は本発明の第1の実施形態の転がり軸受装置の作用を説明する説明図である。

第1の実施形態の転がり軸受装置1は前述の組立完了の時点で、グリース30が2個のシールド7によって軸受部20に押し込まれ、軸受部20の潤滑条件はシールド7を有しない場合にくらべ大きく改善されている。

## [0041]

10

20

30

以下、図3によって第1の実施形態の転がり軸受装置1の作用を説明する。以下の説明において、転がり軸受装置1は、内輪3が静止し、外輪2が回転するものとする。白抜き矢印はグリース30の流れを模式的に示している。

外輪2の回転によって、複数のころ4は自転とともに公転し、複数のころ4を保持する保持器5も回転する。複数のころ4の公転、保持器5の回転によって軸受部20に封入されたグリース30も回転し、グリース30の自重によってグリース30に遠心力が作用する。

### [0042]

軸受部20において、保持器5の径方向内方に位置するグリース30は前記遠心力によって保持器5の大円環部5a及び柱部5cの内周面に押付けられ、前記内周面の傾斜に沿って大円環部5aのシールド7側の端部側に移動し、前記端部から径方向外方に飛散する。飛散したグリース30はシールド7の油受け面7eに受け止められ、油受け面7eに滞留する。シールド7は静止しているため、油受け面7eに滞留したグリース30はその自重で重力方向に移動し、鍔外周面3eを経由して軸受部20に戻される。

### [0043]

保持器 5 の径方向外方に位置するグリース 3 0 のうち大部分は前記遠心力によって外輪軌道 2 a に押付けられ、外輪軌道 2 a の傾斜に沿って外輪軌道 2 a の大径側に移動する。大径側に移動したグリース 3 0 は、シールド 7 の傾斜部 7 f に達するが、外輪軌道 2 a とシールド 7 の傾斜部 7 f の外周と外輪軌道 2 a との間には密封用微少隙間 が形成されており、多くのグリース 3 0 が密封用微少隙間 を経由してシール 6 の円筒部 6 d に達することは無い。

#### [0044]

大部分のシールド7の傾斜部7 f に達したグリース3 0 はシールド7の傾斜部7 f を経由して油受け面7 e に滞留する。また、保持器 5 の径方向外方に位置するグリース3 0 のうち一部分は前記遠心力によって、直接シールド7の油受け面7 e に受け止められ、油受け面7 e に滞留する。油受け面7 e に滞留したグリース3 0 はその自重で重力方向に移動し、鍔外周面3 e を経由して軸受部2 0 に戻される。

#### [0045]

このように、シール6の円筒部6d内周に滞留するグリース30の量を、シールド7の油受け面7eを有しない構成に対して大幅軽減することができ、外輪2のシール嵌合部2dと、シール6の円筒部6dの外周との間を経由して、外部に漏出するグリースの量を軽減できる。また、油受け面7eに保持されたグリース30はシールド7に沿って循環し、軸受内部10へ導入される。

## [ 0 0 4 6 ]

外輪が固定され、内輪が回転する場合は、シールド7の回転により、油受け面7eに滞留したグリース30が回転中に鍔外周面3eを経由して軸受部20に戻される効果は認められないが、停止期間においては、油受け面7eに滞留したグリース30が鍔外周面3eを経由して軸受部20に戻される。また、外輪が回転する場合と同様、外輪軌道2aの大径側に移動したグリース30が密封用微少隙間 を経由してシール6の円筒部6dに達することは無い。

# [ 0 0 4 7 ]

このように、第1の実施形態の転がり軸受装置1はシール6の円筒部6dの内周に滞留するグリース30の量を軽減し、外部に漏出するグリース30の量を軽減できる。また、油受け面7eに保持されたグリース30は軸受内部へ導入され、内部空間10のグリースの偏在を抑制し、潤滑不良による転がり軸受装置の不具合を防止できる。

## [0048]

上述の第1の実施形態の転がり軸受装置1では、第1円筒部7aの先端と外輪軌道2aとの間で微少隙間 が形成されているが、この発明では、図4に示す様に、油受け部としての第1円筒部17aの先端に外輪軌道2aに摺接するリップ17gを有する構成の転がり軸受装置11であっても良い。

10

20

30

10

### [0049]

上述の実施形態では、油受け部としての第1円筒部7aは円筒形であるが、この発明では、油受け部は球状等他の形状であっても良い。

### [0050]

上述の実施形態では、シールド7の油受け部としての第1円筒部7aの軸方向転動体側の端部の位置は外輪軌道2aの径方向内方であるが、この発明では、第1円筒部7aの軸方向転動体側の端部の位置は、軸受の形式等により、可能な限り転動体に近い位置であればよい。

### [0051]

上述の実施形態では、潤滑剤はグリースであるが、この発明では、潤滑剤は高粘度潤滑油等グリース以外の液状潤滑剤であっても良い。

#### [0052]

上述の実施形態では、転動体は2列の複数の円すいころであるが、この発明では、転動体は単列の複数の円筒ころ等、他の列数や形式の転動体であっても良い。

### 【符号の説明】

# [0053]

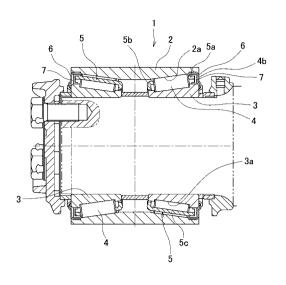
2 0

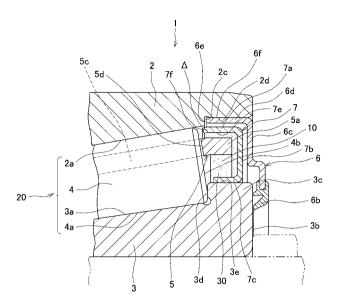
1, 11 転がり軸受装置 2 外 輪 2 a 外輪軌道 20 3 内輪(内輪部材) 3 a 内輪軌道 円すいころ(転動体) 4 5 保持器 6 シール(密封装置) 7、17 シールド 7 a 、 1 7 a 第1円筒部(油受け部) 7 b 、 1 7 b 円盤部 油受け面 7 e 、 1 7 e 1 7 g リップ 30 1 0 内部空間

3 0 グリース ( 潤滑剤 ) 密封用微少隙間

軸受部

【図1】 【図2】





【図3】 【図4】

